



日本人の 名前と漢字

古くからさまざまな形の「名乗り」が行われてきた。その影響は現代人の名づけの意識にまで及んでいる。

名前の読み方今昔物語

——「名乗り」について

高本 條治

●「名乗り」を広くとらえる

漢字伝来以降、日本人の名前の大半が漢字で書き表されてきた。漢字には形・音・義がある。どの漢字を選び、それをどう読み、どんな意味を付託するか。子どもの名前を決めるときに多くの方たちが頭を悩ませるところだろう。しかし、しばしばそのこだわりが、他の人にとっては読みにくい名前を創り出すこともある。

「名乗り」という語が適用される範囲は案外と広い。最も広い意味では、自分の名を相手に告げることという。「名を告る(宣る)」の意である。『万葉集』冒頭歌に見られる「家聞かな 名告らさね」や「我こそは告らめ 家を

も名をも」は有名であろう(いずれも異訓がある)。逆に狭い意味では、人名に使われる個々の漢字の読み方(特に字訓)を「名乗り」と言う。荒木良造編『名乗辞典 付録・難訓姓氏辞典』(東京堂出版)という労作がある他、赤ちゃんの名づけ指南書の類が掲げる漢字表には、ほとんど「名乗り」の項目が設けられている(ただし「名乗り」とは呼ばないこともある)。

それ以外の「名乗り」もある。後述する通り、その人の「実名」のことを「名乗り」ということもあるし、武士が戦闘場面で行う「名乗り」もある。こうしてみると、「名乗り」とは、名づけのしかたや名前の運用のしかたをか

り広く包括した用語であると言つていいかもしれない。ここでは、「名乗り」という用語のカバー範囲をあえて広めにとりながら、名前の読み方を巡る「今は昔」を一、二紹介したい。

●「九郎判官義経」という名前

落語の「青菜」は、「鞍馬より牛若丸が出でましてその名も九郎判官義経。——では、弁慶にしておけ。」というサゲで終わる。「牛若丸」はむろん源義経の幼名(童名)だが、『義経記』では「牛若」ないしは「牛若殿」と呼ばれ、「牛若丸」という呼び方をしていない。『平治物語』の用例も「牛若」のみである。

すると、「牛若丸」の「丸」は、名の一部というよりも、名の下に付けられた愛称の接尾辞だと考える方が当時の言語感覚には合うのかもしれない。ちなみに、南北朝末以降にまとめられた系譜書『尊卑分脈』には「幼名牛若丸」とあり、続けて「また遮那王丸と号す」と記されている。

『義経記』『平治物語』がともに伝える「遮那王」という別の幼名についても「丸」が付けられている点がおもしろい。

「九郎判官義経」という呼び名も、現在の「氏名」の付

け方に比べると一見して複雑である。『義経記』冒頭では「下野の左馬頭義朝の末の子源九郎義経」と紹介されている。今日、教科書などには「源義経」とシンプルな呼び名で登場するが、これなら現代人にとつても「源」が姓で「義経」が名であるとわかりやすい。では、「九郎」や「判官」というのはいったい何なのであろうか。

●実名と仮名

『義経記』には、元服を迎えた遮那王が、熱田大明神の社前で「義経」と自らに命名する場面がある。まず、兄弟を嫡男(長男)から数えると本来自分は「左馬八郎」と呼ばれるべきところだが、保元の乱で配流の身とされた叔父為朝が「鎮西八郎」という名であったことに配慮して「我は左馬九郎と云はるべし」と決意する。引き続き、祖父が為義、父が義朝、兄が義平であることから、「我は義経と云はれん」と自分自身の「実名」を決める。

ここで「実名」と呼ばれている「義経」に対して、「左馬九郎」の方は仮名と呼ばれる。すなわち通称である。

「左馬」は父義朝の官位(左馬頭)に拠るもので、これを百官名という。「九郎判官」という仮名に用いられる「判

官」も百官名である。こちらは、義経本人の官位である檢非違使の尉の別名が「判官」であることに拠る。一方、「九郎」は嫡庶の順を示し、これを排行名（または輩行名）という。「太郎、次郎、三郎」と数えて九番目という意味である。

「実名」は、仮名や別名（幼名、法名、諡号、雅号など）から区別された、その人の正式で正統な名である。「諱」と呼ばれることもある。九世紀に嵯峨天皇が奨励して以来、漢字二字で構成し、好ましい意味の字（嘉字）をあてることが一般化した。武家では、親や祖先から一字を継承したり、兄弟で一字を共通に用いたりすることを重んじた。これを通字（または系字）という。清和源氏は「義」、桓武平家は「盛」、鎌倉幕府北条氏は「時」、江戸幕府徳川氏は「家」が、それぞれ代表的な通字である。義経もまた、自分の実名を決めるにあたって、祖父・父・兄の実名から「義」を通字としたのである。

『義経記』巻四は頼朝と義経との対面の場面から始まる。当初、兄頼朝は接近する軍勢を率いるのが弟義経とは知らず、家臣に「如何なる人ぞ、仮名実名を尋ねて参れ」と命じる。これには異本も存在するが、この通りだとすれば、

仮名と実名とが区別されていることになる。ただし、江戸中期の故実家・伊勢貞丈が著した『四季草』には、「仮名」と書くのは誤りで「家名」と訂すべきだと述べている。

●名乗り字の読み方

『四季草』で「実名といふは名乗りなり」と述べている通り、仮名等から区別される実名のことを「名乗り」という。実名に用いられる漢字が「名乗り字」である。名乗り字は「よしつね」のように字訓で読むのが正式とされる。

ところが、多田満仲、源頼光、安倍晴明などは名を字音で読む。三蹟の小野道風・藤原佐理・藤原行成の名も字音で読まれることが多い。藤原俊成・藤原定家・藤原家隆らもそうである。一種の畏称・尊称であったことがわかる。

大江匡房の談話を記録した平安末の説話集『江談抄』には次のような逸話がある。村上天皇が小野道風を召して本邦随一の能書家の名を挙げさせた。道風は「空海・敏行。」と答える。だが、それを聞きとがめた人がいて、「大師空海の名は字音でいいが、敏行は『としゆき』と奏上すべきだ」と論難したという。正式な場では実名の「敏行」は字訓で読めと言っているわけだが、そればかりではなく、

三筆として空海と並び称される嵯峨天皇や橘逸勢、あるいは三蹟たちの名を出さず、敏行の名を字音読みで称えた格好の道風への批判も込められているようである。

●戦場での武士の名乗り

「名乗り」といえば、武士が戦場で自分自身を声高にアピールする行為も「名乗り」と呼ばれている。『平家物語』（大野本）巻七には、斎藤実盛が篠原合戦で木曾義仲方の手塚光盛に討たれる場面がある。味方の軍勢が敗走する中、実盛は一騎だけで敵に挑む。それを見た光盛は「よい敵」と見なし「名乗らせ給へ」と実盛に声を掛ける。「そう尋ねるのは誰だ」と逆に問い返され、光盛は「信濃国の住人、手塚太郎金刺光盛」と「名乗り」をする。

「手塚」は所領地や本拠地を示す名字（手塚城が拠城）、「太郎」は嫡男を表す排行名、「金刺」は姓名（信濃にある諏訪神社の神職の筋）、「光盛」が実名である。このように、名字（苗字）と姓名とがしばしば併せ用いられることがある。もともと姓名は古代の「臣・連・直・造」などの「姓」に由来するもので、「氏」の集団を示す氏名としての名字とは区別されていた。源義経の「源」も姓名である。

さて、手塚光盛の名乗りに対して、相手方の斎藤実盛は「存ずる旨があれば名乗るまじいぞ」と、自分は故あって名乗れないのだと答える。対戦の末、実盛は討ち死にするのだが、この報告を聞いた木曾義仲は相手方がかつての大恩人である老齢の実盛であることに思い至り、部下の樋口次郎に確認を命じる。このとき、樋口が口にするのが「あな無惨や、斎藤別当で候ひけり」という有名な台詞である。

●改名にまつわる逸話

実名の取り扱いは時として政治的な色合いを強く帯びる。『保元物語』下巻には、保元の乱で崇徳院側についた平忠正が、甥の清盛によって処刑される場面がある。このとき、当時の別当花山院中納言忠雅と同名ではまずいとして、忠正は「忠員」と改名された。名乗り字は一部異なっていたが、その読み方が同一であったための措置である。

源義経のものちに同様の扱いを受けることになる。鎌倉幕府の記録書である『吾妻鏡』の文治二年（一一八六）閏七月の条には「義経は、殿の参位中将殿良経と同名たるによりて義行と改めらるる」とある。義経は頼朝による追討の手から逃亡中で、罪人の身であった。そこで摂政藤原良経

の実名と同音であるのを避けて、義経を「義行」に改名する処分が朝廷と幕府によって行われたのである。さらに同年十一月には、義経を追捕できないのは「義行」の訓が「能く行く」、すなわち「能く隠る」に通じるからだとして、再度「義顕」に改名されている。背後に良経の父である九条兼実の意向が働いていたことは、兼実の日記『玉葉』の同年の記事からも知ることができる。

改名問題については、藤原忠実の談話を筆記した平安末期の『中外抄』にも逸話が残されている。藤原篤昌が「篤衡」と改名した件について、筆記者である中原師元が、「後一条天皇の御名であった『敦成』と同じではないのでしょうか。不審です。」と指摘したところ、忠実は確かにそうだと認める。その上で、後の人が「敦成」を誤って読んだときに、母后である藤原彰子が「『あつひら』と書いていたと思う」と証言したことを紹介する。確かに、「敦成」は一般に「あつなり」「あつしげ」とは読めるが、「あつひら」とは読みにくい。天皇の諱は避けなくてはならない規則であったが、篤昌もおそらく後一条天皇の名を読み間違えていたために「うっかりミス」を犯したのだろう。

名乗りに用いる個々の漢字の読み方もやはり「名乗り」

と呼ぶ。「成」という漢字について、一九五九年に出版された前述の『名乗辞典』では「アキ・サダ・シゲ・ナリ・ナル・ノリ・ヒデ・ヒラ・フサ・マサ・ミチ・ヨシ・アキラ・オサム・サダム・シゲル・ハカル・ミノル」の十八通りの名乗りを挙げる。一九九〇年出版の『名前の読み方辞典』（東京堂出版）では、「あき・あきら・おさむ・さだ・さだむ・しげ・しげし・しげる・しよう・じよう・せい・なり・なる・のり・はかる・ひとし・ひら・まさ・みのる・よし・ひで・ふさ・みち」の二十三通りである。一般的でない読み方を採れば読み間違いが起きない方がおかしい。それをあえて厭わないところが、現代にも通じる名づけの不思議さである。

●字音に回帰させたまやかし

室町中頃に行誉が撰じた類書『摺囊鈔』巻一に「人は名に依つて吉凶有る事」という章がある。「一切の事、名字による事あるべきなり」と述べ、「名詮自性」の語を引きながら、名によつて不幸・不遇を我が身に招いた（とされる）事例が列挙されている。例えば、僧の玄昉が唐で法相宗を学んだあと、帰国後まもなく生命を落としたのは名

前の字音が「還亡」に通じていたせいだという。

これはもちろん付会以外の何物でもない。漢字音を声母（頭音）と韻母（尾音）に分け、声母が同じ漢字と韻母が同じ漢字のペアで一つの漢字の音を示す手法を「反切」という。例えば、「東」の音は、「徳」と同じ声母、「紅」と同じ韻母をもつので「徳紅反」と表される。『大宋重修広韻』や『韻鏡』などの韻書によって日本にも広まった。「玄」（胡涓反）と「還」（戸閑反）、「昉」（分罔反）と「亡」（武方反）はいずれも反切が一致しない。それを無理に日本漢字音からの類推だけで結びつけるのは一種のまやかしに過ぎない。荻生徂徠も随筆集『南留別志』の中で、そんなやり方を「杜撰」だと批判している。

『南留別志』には批判の対象として次のような「妄説」も挙げられている。——「義朝」を反切として見ると、「鴉」という文字を示す。鴉はフクロウのことであり、この鳥は成長して親を殺す凶悪な鳥とされた。保元の乱で源義朝が父の為義を殺害したのは、「義朝」の反切が表す文字（帰字）が「鴉」だったからである。——これに対して徂徠は、やはり反切を用いて反論する。「義朝」の反切帰字は聖王と同じ「堯」でもあるのにそれだけの徳はなかった

ではないか。鎮西八郎「為朝」も反切としては「鴉」が帰字となる。だが、為朝は父を殺したか。むしろ父為義の助命嘆願に尽力したではないか。徂徠は妄説をそう退けた。

●現代に通じる名乗りの意識

現代においても、字画などに基づく「姓名判断」を気にする人は少なくない。よい名をつければよい人生が約束されるという「名詮自性」の考え方が底に流れている。

特に昨今は、国際的にも通用する読み方の名前に人気があるようだ。『世界に通じるこどもの名前』（青春出版社）

という名づけの本も出ている。私の名「條治」もその系統かもしれないが、実はしばしば「しのはる」と読み間違えられる（「篠」からの類推）。未知の名前をまず字訓で読もうとする意識は今も強い。古来の名乗りの影響である。

義経は自らの名乗りを選択できたが、現代人はそうはいかない。親がつけた名を子は一生名乗る。わが子の生涯の名乗りを見越した配慮が、名づける側にはぜひ必要だろう。

■たかもと じょうじ 上越教育大学助教授。専門は日本語学（語用論）。日本語の書き言葉の運用に強い関心を持ち、日本語入力システムATOKの監修委員も務める。